

第5回 児童虐待対応における司法関与及び 特別養子縁組制度の利用促進の在り方に関する検討会	資料1-1
平成28年10月31日	

事務連絡

平成28年10月20日

各〔都道府県〕  
〔指定都市〕 児童福祉主管部（局） 御中  
〔児童相談所設置市〕

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

特別養子縁組制度の利用促進の在り方に係る調査への協力について（依頼）

児童福祉行政の推進につきましては、平素より多大なるご尽力をいただき感謝申し上げます。

平成28年5月27日に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第63号）附則の規定を踏まえ、厚生労働省雇用均等・児童家庭局においては、「児童虐待対応における司法関与及び特別養子縁組制度の利用促進の在り方に関する検討会」（開催要綱は別紙参照）を開催しております。

上記検討会における検討にあたり、必要なデータや特別養子縁組制度に関わる各児童相談所及び民間のあっせん団体としての見解を把握するため、下記調査にご協力いただきますようお願い致します。

## 記

### 1. 依頼事項

別添1の調査票に回答をお願い致します。

回答に当たっては、貴管内の各児童相談所及び民間のあっせん団体の回答票を貴自治体でそれぞれ別添2にとりまとめの上、ご提出ください。

なお、いただいた回答につきましては、個人や事案が特定されないような形で、今後の検討会における公表資料として使用させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

### 2. 提出期限

平成28年11月2日(水)

### 3. 送付資料

- 別添 1 (調査票)
- 別添 2 (回答様式)